

平成26年 網走市議会
経済建設委員会会議録
平成26年8月5日（火曜日）

○日時 平成26年8月5日 午後1時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 金市館ビルの今後の方向性について
2. その他

○出席委員（6名）

委員長	佐々木 玲 子
副委員長	小 澤 陽 平
委員	工 藤 英 治
	栗 田 政 男
	古 都 宣 裕
	山 田 庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（0名）

○傍聴議員（6名）

飯 田 敏 勝
井 戸 達 也
近 藤 憲 治
高 橋 政 行
平 賀 貴 幸
松 浦 敏 司

○説明者

副 市 長	大 澤 慶 逸
経 済 部 長	今 野 哲 男
商工労働課長	田 口 徹

○事務局職員

次 長	吉 田 正 史
総務議事係長	岩 尾 弘 敏
係	菊 地 香代子
係	松 山 俊

て御協議をお願いいたします。

その後、経済建設委員会農作物作況調査のため一度休憩をしまして調査をして、その終了後また委員会を再開しまして、作況調査の取りまとめを行いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、議件1金市館ビルの今後の方向性についてを議題といたします。

○田口徹商工労働課長 それでは私のほうから金市館ビル問題について、経過と今後の方向性等について説明させていただきます。

当市の中心商店街であるアプト4に位置する金市館ビルについては平成21年4月に閉鎖され、既に5年が経過しております。

中心市街地の拠点ともいえるべき建物が遊休していることのマイナス影響の大きさから、市といたしましても、その後の活用について、土地、建物所有者である株式会社金市館並びに網走中央商店街振興組合などと協議、検討を進めてまいりました。

しかしながら、価格面や老朽度合い等の問題もあり、新たな入居者や活用方法が定められない状況の中、所有者である金市館では昨年末に老朽化や維持費の問題等から、現施設の活用を断念しまして、現在では、メンテナンス等の管理も行われていない状況となっております。

このまま建物が放置されますと、建物が老朽化等により廃墟になる恐れが現実化しまして、安全面の確保のほか、商店街のイメージ等に多大な悪影響を与えることが懸念される状況であります。

これらのことから市としまして、中心市街地活性化及び建物が老朽化する中での安全性の確保の観点から、各種補助金の活用なども含めまして、今後の方向性等について検討を進めてきたところです。

こうした中で全国商店街振興組合連合会は、経済産業省の基金をもとに地域住民の安心、安全な生活環境の維持のため、行政機関等の要請に基づく施設整備を支援する目的で、既設のまちづくり補助金を一部改正しまして、商店街が所有する危険建物を解体することに対して、補助制度を新たに創設したところです。

この補助制度は、補助率が3分の2であるなど他の補助金よりも有利な制度であります、採択要件

午後1時00分開会

○佐々木玲子委員長 皆様お疲れさまです。ただいまより経済建設委員会を開催いたします。

本日の委員会ですけれども、まず議件1件につい

として、当該物件は商店街振興組合の所有及び来年12月末までの解体完了報告が前提となっておりまして、最終申請期日が8月15日となっていることから、市と中央商店街振興組合が協議いたしまして、商店街振興組合が土地、建物を金市館から取得し、本補助制度について申請することといたしました。

土地、建物の取得価格につきましては、これまでの交渉の中では、当初金市館より示されていた金額から大幅に減額となりまして、現在おおむね1,000万円以下ではほぼ合意を得たような状況となっております。

補助採択後、商店街振興組合が土地、建物を取得し、建物を解体することとしておりますが、市といたしましては、中心市街地活性化の観点からこれら取得、解体事業への支援は必要不可欠なものと考えております。

当然、解体後の土地利活用については、一定の方向感を持って進めなければなりません、大きな観点として中心市街地活性化を図るべく、街中のにぎわい創出及び地域住民の利便性確保でありますので、この点につきましても、経済産業省の有利な補助事業を活用することとあわせ、補助メニューにある事前調査事業に取り組んで鋭意検討してまいりたいと考えております。

取得から解体、そして新たな利活用方策の検討と一連の流れになっていくものですが、今回の説明は、商店街振興組合が土地、建物を取得及び補助制度を活用し、解体するまでのものでありまして、取得、解体事業への市の支援に係る予算等につきましては、補助採択後、改めて協議させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○佐々木玲子委員長 以上のような、今の金市館ビルの今後の方向性という報告でしたけれども、皆さんから何か質問ございますか。

○古都宣裕委員 商店街が取得とありましたけれども、お金が1,000万円以下ということで、商店街が1,000万円以下のお金を出して取得するのですか。

それとも、市が1,000万円以下を出した上で、商店街に登記をする形になるのですか。

○田口徹商工労働課長 今回の全国商店街振興組合連合会の補助金は、基本的に商店街が土地や建物を持っていないなければならないという形になっておりますので、とりあえず商店街が金市館から土地を購入することになります。お金についても、当然商店街

が一度お金を出して買う形になります。

そして、市としましては、土地購入費やその後の解体費について、解体費3分の2は国の補助金が出るのですけれども、3分の1の部分については、補助することを考えております。

それから、いろいろな税金とかの経費とかもあるので、これについても一部、市で補助することを考えております。

○山田庫司郎委員 今説明をいただきまして、5年が経過したということで、非常に私も含めて心配をしていた一つの案件です。

今説明を受けたように市の持ち出しも含めて、明確になった時点でまた提示があると思いますけれども、私としては一歩前に進めたということで、先ほど説明あったように、今後の利活用についてはまた事前調査も含めて、いろいろなことがまた考えられるのだらうというふうに思いますので。

これを見ますと最終締め切りから8月15日ということになっていますから、非常に急がなければならない状況も一つあるのだと思いますので、市が補助をするという方向性が出ましたけれども、9月議会の段階あたりに金額も含めて、また新たな提示があると思いますけれども、私としては一歩前に進めたと、ぜひ期待も含めてさせていただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 今回の補助金の申請は8月15日ということなのですけれども、補助採択の内定が9月の下旬から10月の中旬となっております。

ですから9月議会には間に合わない可能性がありまして、その後、臨時議会等を開催させていただきまして、提案させていただきたいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 補助金最大2億円となっているのですけれども、概算で2億円以内で収まるような形なのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今回の事業は解体費ですので、その3分の2という形になりますので、2億円では収まると思います。

一般的には1.5億円という形になっているのですけれども、その範囲でも収まると想定しております。まだ正確な解体費は今見積もり最中なので、正確には言えないところですが、そのように見込んでおります。

○栗田政男委員 一般質問等や代表質問を含めてたくさんの質問があった案件ですし、山田委員から言

われたように心配していた部分がやっと解決に向けて動き出したということで、実質こういう形ですから、登記の関係もありますから、登記というのは、きょうあしたすぐできるというものでもないですし、いろいろと手続上の問題もあろうかと思います。できるだけ速やかに執行してほしいのと、当初言われていた金額から見ると、いずれにしてもこういう案件なので市の持ち出しというのは必ず発生するということは予想されたわけですから、かなり圧縮された形で市民負担も少ない形でできるということは非常にいいことだと思います。

ぜひとも、その後の活用方法もしっかりと踏まえた上でという話だったので、そこは非常に大事な部分なのでお願いをしたいのと、市が持ってやるべき事業を形的にはこういう形になるということですから、現実的には市がやるというふうに、この場で言っていていいか悪いかは別にしましても、そういう形になろうと思います。

それを含めて、本当にこれから非常にあの場所は大事な部分ですから、何はともあれ安心してその状況になったということは非常に感銘を受けていますので、よろしくをお願いしたいと思います。

○佐々木玲子委員長 そのほかいかがでしょうか。

○今野哲男経済部長 今回のまちづくり補助金について、一部追加で補足説明をさせていただきたと思います。

この補助制度は平成25年の補正予算で、国から出た資金について基金で積み立てをしていたという部分でございしますが、2月から募集開始をしておりますけれども、今回解体費がこのように制度拡充になったということは、この6月から制度が拡充になっておりまして、その情報をいち早くつかんで、今回の8月の最終応募に間に合わせようとするものでございます。

6月からということでの補足説明をさせていただきます。

○佐々木玲子委員長 よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それではここで一旦休憩をしまして、1時半から作況調査に出ますので、13時25分までに5条通側にバスが待機しておりますので、お集まりいただきしたいと思います。

午後1時12分休憩

午後5時02分再開

○佐々木玲子委員長 では委員会を再開いたします。

す。

作況調査以上で終わりましたが、皆さんから何か今回の作況調査について意見がありましたら伺いしたいと思います。

特にないでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは正副委員長のほうから報告をさせていただくということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐々木玲子委員長 何かその他として何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、以上で経済建設委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後5時02分閉会
